



eラーニング

地方公務員法・ 地方自治法の 知っておきたいポイント

自治体で仕事を進めるうえで基礎となる地方公務員法及び地方自治法について、主任への昇任前に知っておきたい事項にポイントを絞り、わかりやすく制度を解説したeラーニングを受講することで、中堅職員として身につけておくべき知識を習得する。

実施日程

第1回 6/17 (月) ~ 7/12 (金)

第2回 7/22 (月) ~ 8/16 (金)

第3回 8/26 (月) ~ 9/20 (金)

第4回 11/11 (月) ~ 12/6 (金)

【1日程度】

※eラーニング方式のため、学習に要する時間は個人によって異なり、所要時間を一律に設定することはできません。

※上記期間以外は、専用サイトにアクセスできませんのでご注意ください。

本研修はインターネット上の学習サイトにアクセスしていただくeラーニング形式により実施します。



■対 象 1級職の職員


■定 員 各回104名程度


■教材の形態 PDF

■受講方法 インターネットに接続できる職場のパソコン等での受講

※ネットワーク環境によって閲覧できない場合があります。その際は、区の研修担当にお尋ねください。

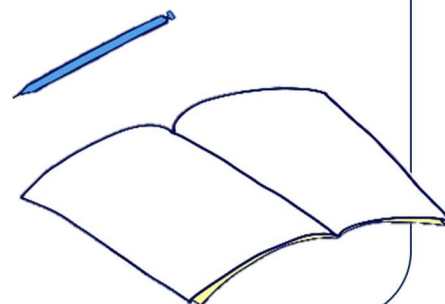
カリキュラム

 地方公務員法のポイント
(スライド 120 枚程度)

 地方自治法のポイント
(スライド 230 枚程度)

 小テスト、理解度テスト

 研修評価シート



※地方公務員法・地方自治法について、条文に沿って確認していきます。

教材の一部（参考）

| はじめに | 地方公務員法のポイント | 地方自治法のポイント |
|---|-------------|------------|
| 1 総則 — 法の目的 | | |
| <p>根本基準の確立</p> <ul style="list-style-type: none">地方公共団体の人事機関地方公務員の人事行政 <p>保障</p> <ul style="list-style-type: none">地方公共団体の行政の民主的・能率的な運営特定地方独立法人の事務・事業の確実な実施 <p>地方自治の本旨の実現</p> <p>このように地公法第1条では「地方自治の本旨」の実現が地公法の目的として示されています。</p> | | |
| はじめに | 地方公務員法のポイント | 地方自治法のポイント |
| 6 議会 — 議会の運営 | | |
| <ul style="list-style-type: none">① 会議公開の原則② 定足数の原則③ 多数決の原則④ 会期不継続の原則 <p>ここまで確認してきたとおり、議会運営の基本原則には、この4つが挙げられます。</p> | | |